

## 「当別浄水場ほか運転管理業務」受託者選定審査結果

令和3年11月24日に開催した第3回「当別浄水場ほか運転管理業務」受託者選定審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において「当別浄水場ほか運転管理業務」に係るプロポーザル審査を行い、優先交渉権者を選定したので、次のとおり報告します。

### 1. 業務概要

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| (1) 業務名     | 当別浄水場ほか運転管理業務            |
| (2) 業務場所    | 当別浄水場ほか                  |
| (3) 業務対象施設  | 石狩西部広域水道企業団が所有するすべての水道施設 |
| (4) 委託期間    | 令和4年4月1日から令和9年3月31日      |
| (5) 提案の上限価格 | 798,050,000円（税抜）         |

### 2. 審査の経過について

令和3年 6月 14日	審査委員会の設置
令和3年 7月 8日	第1回審査委員会を開催 （審査方法、採点方式等の協議）
令和3年 7月 27日	第2回審査委員会を開催 （審査方法、受託者選定要領等の決定）
令和3年 9月 15日	募集公告
令和3年 9月 22日~29日	説明会および見学会（参加希望者無し）
令和3年 9月 30日~10月8日	資料閲覧、質問提出期間
令和3年10月 15日	質問への回答公表
令和3年10月 18日~22日	参加表明書提出期間（1者より参加表明有り）
令和3年10月 29日	参加資格確認結果通知
令和3年11月 8日~12日	企画提案書類提出期間
令和3年11月 24日	プレゼンテーションおよびヒアリングの実施
令和3年12月 3日	優先交渉権者決定通知
令和3年12月 20日	初回契約交渉実施
令和4年 2月 10日	契約締結期限（予定）

### 3. 審査方法について

審査委員会にて、審査項目、評価方法および採点基準を定め、公募型プロポーザル方式により評価を行った。

#### 4. 審査基準について

参加者が1者であったため、別紙1の項目について審査し、本業務を実施することの妥当性（各委員の評価点の合計が60%以上）を総合的に判断した。

#### 5. 審査結果について

審査委員会による審査の結果、本プロポーザルへの参加表明を行った「一般財団法人さっぽろ水道サービス協会」が、本業務を実施することは妥当であると判断した。

「一般財団法人さっぽろ水道サービス協会」の提案は、同種・類似業務での実績が十分である点、および本業務の重点課題である2期創設事業に向けた業務実施計画等が具体的である点が高く評価された。

審査項目および評価点は別紙1のとおり。

#### 6. 優先交渉権者の決定

企業団は、審査の結果を受け「一般財団法人さっぽろ水道サービス協会」を、「当別浄水場ほか運転管理業務」の優先交渉権者として決定した。

#### 参考資料

別紙1 審査項目および評価点

## 別紙 1 審査項目および評価点

区分	審査項目		配点	企画提案者 A (さっぽろ水道サービス協会)		
				(内訳)	平均点	得点率
業務実施能力	業務実施体制		10	6.88	69%	
	業務従事者等の資格・経験		4	3.25	81%	
	受託実績		6	5.25	88%	
業務提案内容	各 運 転 維 持 管 理 業 務 の 要 求 事 項 に 関 す る 業 務 実 施 計 画	業務実施コンセプト	38	(2)	1.56	78%
		水量・水質管理		(4)	2.63	66%
		運転監視業務 水源水質管理業務		(8)	5.50	69%
		保守点検業務 施設維持管理業務		(8)	5.50	69%
		その他の業務 (物品等調達・管理業務、 環境整備業務、調査業務、 その他維持管理業務、 事務業務、専門業務)		(2)	1.19	59%
		2期事業対応		(14)	11.38	81%
		危機管理・安全対策の提案		12	9.00	75%
	効率的かつ持続的な業務実施方法		10	7.81	78%	
	価格	参考価格と積算根拠		20	17.19	86%
合計			100	77.13	77%	

※ 平均点を四捨五入しているため、合計の計算値に差異が生じている。